

神戸市従業員労働組合衛生支部との交渉議事録

1. 日 時：令和7年6月12日（木） 18:30 ～ 19:09

2. 場 所：1号館21階健康局大会議室

3. 出席者：

（市）健康局政策課長、係長、他1名

（組合）市従衛生支部副支部長、書記長、他2名

4. 議 題：現業・公企統一闘争要求について

5. 発言内容：

（組合）

1. 市民の安心・安全の公共サービスを提供できる体制を確立するため、直営を堅持し、業務実態に応じた必要な人員を確保すること。

全世界を震撼させた新型コロナウイルスは、我々人類において様々な教訓を残すこととなりました。未知のウイルスに対峙していく中で、医薬品は飛躍的に進化を遂げ予防への意識が更に向上しました。世界的規模で拡大している地球温暖化は気象変動のみならず、昆虫を含む生物類の生息域の拡大をも伴う結果をもたらしています。東南アジアに生息していた蚊が日本でも発見された例もあります。蚊は様々なウイルスを媒介することで知られています。訪日外国人が過去最多を更新し続け物流も活発化しています。想定外の事案に対して即応し得る防疫・公衆衛生体制の再構築は行政の責務です。

公衆衛生業務と医療業務を担う我が支部では令和7年度より、感染症業務の強化を含め、保健課運転手、予防衛生業務員、防疫手の3職種が統合される事となりました。業務内容には感染症に関することが多く、近い将来、新たなウイルスの出現や昨今の異常気象による水害等、全国各地で頻繁に発生している自然災害における感染症対策の対応を真剣に考えておく必要があります。コロナの対応としては、保健課・北区、西区運転手は発生時の初動対応において時間外、土日に関係なく患者の搬送や保健師の搬送及び検体の回収、衛生監視事務所は消毒及び保健課の応援業務に取り組み、その必要性について明らかになりました。行財政局庁舎課自動車係から兼務発令の応援体制や保健課運転手へ1名増員などを経て、コロナの終息に向けてオール神戸として全庁を挙げて取り組み、今日に至っています。来るべき有事に対して、「危機管理対応」の強化を図るべきと考えています。

斎場はコロナで亡くなった方の火葬といった行政業務に携わりました。コロナが5類に移行されるまでの間、鶴越斎場では、多い月には1ヶ月で139件、1日最大14件の火葬を通常業務以外に行いました。コロナで亡くなった方のご遺体は、死後24時間以内に火葬することが多いため、当日予約となります。近隣では、コロナで亡くなった方のご遺体は1日2件、18時以降とホームページに載せている市もあり他都市で火葬を

断られ、たらい回しとなったご遺体も神戸市で受け入れるために、全休日も斎場を開けて対応しました。通常の 15 時枠 12 件が全て埋まっている時には、時間外の 16 時枠を設け対応しました。沖縄では「火葬待ち 1 週間超え、1 日数万円の遺体安置料に遺族の負担増となっている」と新聞に掲載されていましたが、今回のコロナ禍において、神戸市では「火葬待ち」はなく、現場職員の努力により、安全にトラブルなく迅速な対応ができたと自負しています。

被災から 2 年目を迎えた奥能登では、昨年 9 月の集中豪雨により震災からの復旧復興の大きな足かせとなる被害に見舞われることとなりました。地球温暖化による急激な気象変動は、世界各地に被害を及ぼすこととなっています。日本も例に漏れず過去には、岡山・広島・和歌山・茨城・山形において甚大な被害をもたらすこととなり、近年における豪雨被害は各自治体の防災防水対策に影響を与えています。2025 年 1 月に発表された地震調査委員会の報告によると、南海トラフ地震の発生確率は今後 30 年以内に 80%程度とされ、以前より発生確率が上昇しました。近い将来必ず発生するとされる南海トラフ地震は私達が暮らす神戸市においても甚大な被害が予想されています。人工島を抱え沿岸に面した神戸市街地では液状化も危惧されます。

昨年の能登半島地震において、保健課の自動車運転手と衛生監視事務所の防疫手は、保健師活動の運転手として被災地に派遣されました。当初は避難所巡回を行っていましたが、保健師が後方支援に入ることとなり、途中からは運転業務以外に、パソコンの入力や補助業務にも対応し、直営班の機動性・柔軟性を証明できたものと考えています。

阪神淡路大震災では、神戸市の動物管理センターや衛生監視事務所などで、通常の公衆衛生業務以外に、避難所設置・支援物資の配布・病院入院患者の搬送といった被災者ニーズにも即応し、現業職種の機動性を証明できたものと考えています。鶴越斎場では 1 日 120 件もの火葬を行いました。震災当時のこの経験を持つ職員は現在も多く残っています。甲南斎場も同様でいつ終わるや知れぬ環境の中、職員一丸となって仕事をこなしました。日の出前から日没後まで火葬業務を行い仕事場で寝泊まりする者も多かったです。これが直営の常識であり衛生業務手のプライドです。一昨年閣議決定された改定国土強靱化基本計画では、広域火葬計画を具体的・実行的に進めるよう明記されており、震災当時の経験の継承は重要です。

今後、高齢化に伴って火葬件数は増加し続け、ピークを迎える 2040 年の神戸市では 18000 件に達すると予想されています。また、神戸市内で 1 人暮らしをする高齢者が 2020 年時点でおおよそ 10 万人、20 年前の 1.9 倍となっています。亡くなった後に引き取る家族がなく、市が保管している遺骨は、増加傾向にあり、10 年前と比べて 1.8 倍に増加しています。有識者会議では「家族の有無や経済状況にかかわらず、葬られる機会の提供が必要」といった意見が出され、2024 年 6 月より「エンディングプラン・サポート事業」が開始されました。

斎場を民間経営している他都市では「火葬待ち」が 5~6 日は当たり前で、最大 10 日

待たされるなど社会問題となっていますが、神戸市では直営職員の努力により「火葬待ち」はありません。朝日新聞の取材があった際、担当記者は、「全国の自治体に問い合わせをしているところ、神戸市はご遺族の立場に立って対応していると思う」と話していました。直営のほとんどの職員がベテラン職員なのに対し、民間では仕事に就いて間もない人が骨揚げをしており、「人の尊厳」へと問題が発展していきます。実際にあった例として、他都市では骨揚げ前の遺骨を誤って機械で吸引し、遺骨を紛失してしまい、遺族から慰謝料を求められ提訴されていました。民間委託となった西神斎場では、市が保管している遺骨保管に喉仏が入っていないことがありました。また入場を待たされるなどの問題や、14時15時枠が空いているにもかかわらず断われ、鶴越斎場で引き受けた事例もありました。このようなことを踏まえ、市民サービスの低下を招くこととなる民間委託は止めるべきです。

さらに、市民の生命・財産を守ることは市の責務であることから、来たるべき災害に対応出来る直営の存在意義は大きいです。今年4月中旬に舞子墓園で倒木があり直営造園手が直営の機動性・優位性を生かし出動し対応しました。現在、鶴越墓園で引継ぎをしている民間業者には時間をかけて経験値（知識・即応性）を高めてもらう必要があります。その間は直営職員の長年のノウハウが大切な財産です。

業務の効率化を図るための安易な人員削減をするのではなく、常に危機意識を持ち、緊急時の初動対応の重要性を認識して頂くとともに、われわれ公衆衛生業務の必要性を改めて再認識して頂きたい。以上の点からも危機管理体制の充実に向けて、必要な人員配置と直営堅持を要求します。

2. 勤務労働条件に関する事項については、事前に協議し、労使確認事項は遵守すること

政策の企画・立案は当局の専権事項であるものの、勤務労働条件に関する事項は事前協議の対象であることを再認識し、当該課に対して趣旨の徹底を図ること。

西神斎場については、再三にわたり協議したにもかかわらず、2年前倒しで民間委託になりました。このことについては遺憾であり支部として撤回を求めたが、政策会議での議論を経て神戸市の方針として決定された事項とのことでした。鶴越斎場は再整備となっており、甲南斎場も老朽化が進んでいるため、今年度に外壁工事を行うが、今後建て替えなどの話が出てくると予想されます。その際は計画の段階で現場の意見を聞き話し合うこと、また各職場において勤務労働条件に変動が生じる場合は、事前に局支部で十分な時間をかけて協議すること、また定年まで安心して働き続けられるよう、心身の健康に配慮するとともに、設備の更新を積極的に行うことを、合わせてお願いします。

3. 定年退職等による欠員については、新規採用で完全補充し、定年引き上げに伴い、

新規採用の抑制につながらないように、職員定数を確保すること。

長きに訴えてきた労務職の新規採用の扉がようやく開いた。新規採用については公の役割が強い職種に限り再開するとの方向性が示されていることから、当局の責任のもと全職種の職場実態について局・支部で十分協議すること。

残念ながら公衆衛生では16年間新規採用が取れていない状況にあり、この間、現場の創意工夫により何とか市民サービスを低下させないように現場は努力しています。その中で食品衛生検査所や健康科学研究所等では職場を守るために再任用職員や会計年度職員が懸命に働いている状況です。職員の高齢化が進み、年齢の空洞化が顕在化しており、年齢の平準化が喫緊の課題です。そのことが改善できなければ、この間の行財政改革による人員削減、民営化により直営自体も危惧される。斎場の火葬業務は技術の継承が必要です。火葬以外にも危険物の取り扱い、火災予防のテクニック、日常の点検、骨揚げなど新人が1人前になるまで相当な時間と体力が必要となります。長年設備投資を怠ってきたゆえの老朽化した施設、機材では通常作業も困難を極めます。体力的な課題を含め、業務量に応じた職員定員の確保と早期の若年層の新規採用を実施すること。また、定年の段階的引き上げの期間中は2年一度、退職者がいない年度が発生します。現業職場の活性化と将来にわたっての安定した公共サービスの提供体制を確保するため、定年退職者がいない年度においても、計画的に新規採用を行うよう要請します。

4. 班長制度拡充に向けて、現場実態に応じた制度に改正すること。

今年度より感染症に強化した体制を構築するため3職種（動物管理センター・保健課運転手・防疫手）が統合されました。名称は防疫手とし、事業所は動物管理センター・東部衛生監視事務所・西部衛生監視事務所の3事業所です。もともと、運転手と防疫手には班長制度はなかったが今回の統合により、それぞれの事業所に班長が導入され、班長制度の拡充に向けた取り組みが前進されました。今後は防疫手の3事業所の業務がうまく回るように取りまとめを行う総括班長の新設を求めます。

5. すべての職種において、完全週休二日を実施できるよう必要な措置をとること。

公衆衛生の中で斎場だけが完全週休二日の実施に至っていません。現場は完全週休二日にむけ努力はしていますがマンパワー不足により至っていない状況です。一刻も早く職員を確保していただき、体制が整った上で順次完全週休二日を取れる仕組みを構築していきたいと考えています。今後とも支部として、ワークライフバランスの観点から健康で退職するまで働き続けられ、家族との時間を大切にする事が最も重要であると考えています。

6. 職員が安全で安心して働けるように災害防止に向けた安全衛生管理体制の強化を図ること。

現業職場では依然として、労働災害が多発している現状にあります。災害が発生してから再発防止を協議することも大事だが、事後対策よりも災害を未然にふせぐ、事前対策が重要であると考えています。耐用年数を経過した施設等では本来の安全管理体制ではカバーしきれない労働災害が発生するリスクが非常に大きいことを踏まえて以下のことを要求します。

1. 鶴越斎場の排風機モーターやダンパーの故障箇所が増えていて、使用不可の炉があるなど日々の火葬業務に支障をきたしている。煙が多く出れば市民からの苦情にもつながるため、今年度から変わったメンテナンス業者へのスピードある対応を求める。また火葬業務に必要な消耗品（キャストブロックやロストル等）が不足した場合は速やかに購入すること。
 2. 斎場では以前から再三民間葬儀業者に通達してきたが、ペースメーカー不明のまま申告してきたり、未申請での誤爆が後を絶えない。過去には爆発したペースメーカーが覗き窓から飛び出して職員に当たっている。幸い大事に至らなかったが、当たりどころが目であれば失明する大怪我に繋がる。引き続き事故のない様に所属から業者に対し指導の徹底を図ること。
 3. 鶴越斎場の建て替えは 2034 年に変更になり 4 年延びた。棺を落とすなど大事故が起きれば、遺族とのトラブルに繋がるため、古くなっているストレッチャー、写真立て、水台の買い換えを行うこと。
 4. 鶴越斎場には業務棟にパソコンが 1 台しかなく、安全衛生委員会へのリモート参加や研修、休みの入力など業務に支障をきたし始めていることから、業務棟に有線 LAN、パソコンを複数台設置すること。
 5. 職員高齢化のため、甲南斎場のトイレを和式から洋式に変更してもらいたい。また排水管に根が入っているようではほぼ使えない状態のため修理をお願いする。鶴越斎場業務棟 2 階のトイレ 1 つを洋式にすること。暗く作業しにくい台車置き場など、順次 LED 照明に替えるよう労働環境を改善すること。
 6. 鶴越斎場の屋上 AB ブロックの排風機を乗せる架台との間に本来クッションがかんでいて振動による騒音の軽減を図っていたが、劣化し機能を果たさなくなった。振動により管がずれて冷却水が漏れるなど問題も発生しているため、架台を早急に更新すること。
 7. 甲南斎場は築 50 年以上経過していて、施設の老朽化が著しい。残骨室と再燃室に雨漏りがしており、屋根瓦の 1 部の割れや軒に穴が空いていたり、裏の扉のガラスにヒビ、遺族の目に入る炉前の壁の変色や割れ等がある。その都度、修理修繕はするものの、対応が全て追いついていない状況である。必要な予算措置を行うと共に、早急に対応すること。
7. あらゆる感染症の防止対策に従事する職場に対し、人員、機材等が必要になった

場合は速やかに柔軟な対応を行うこと。

感染症に関わる職種の多い我が支部職員はこの間、自身が罹患するかもしれないという不安や職員が感染を広げてはいけないと常に意職し生活しており、気持ちが出来ない中で市民のため懸命に業務にあたってきました。しかし、業務を円滑に進めるためには以下のことが必要であり、早急な対応を求めます。

1. 感染症予防対策の観点から、今後も新たな感染症が発生した時に備え、3職種統合の防疫手をはじめ引き続き十分な対応ができる体制を構築してもらいたい。
2. 新型コロナウイルス感染症は5類へ移行されたが、鶴越斎場の火葬受け入れ状況について本年1月の実績が1日平均50件を超えた。地震以来となるほどの件数である。近隣都市が10日や2週間待ちとなっていた状況もあり、他都市分の件数が神戸市へ流れてきた事も影響している。広域火葬が議論される中、神戸市でも他都市分の火葬を行わなければならないことは理解しているが、今後考えられる災害・感染症に対しても何らかの対策をしなければ、神戸市民へのサービスが低下することになる。火葬料金の見直し、受け入れ時間帯や枠数設定の見直し、友引に開場する施設数の見直しを行うなど火葬件数増加を想定した対策を検討いただきたい。

8. 以上の要求に対する回答については、誠意を持って回答するとともに合意事項については文書協約を交わすこと。

労使の信頼関係を保つためにも、要求に対する回答は誠意を持って回答し、必ず文書で回答するとともに合意事項については協約書を締結すること。

趣旨説明については、以上になります。続いて、各執行委員から発言させていただきます。

(組合)

墓園管理センターについてです。新しい体制になって約3ヶ月たちました。引き継ぎを中心にやっていますが、上手くいっている部分もあれば、上手くいっていないことが多くなってきています。今まで班長や担当者が行っていた業務内容や直営班の作業内容をうまく説明できていなかった部分もあったり、業者の方に理解してもらえてなかった部分もあったり、そのあたりのやりとりがうまくできる人員配置になっていない状況です。今の状態で進めていくと、来年度以降の心配がすごくあります。墓参者の方に迷惑をかけるのではないかと思います。そのようなこともあり、もう一度、意見交換をしたいので、まずはセンター長と斎園管理課長と話し合いをして、個人の意見ではなく、協議した内容は事務所・斎園管理課全体の意見として、政策課とも話ができればと思いますので、そのような機会の設定を検討いただけたらと思います。

(組合)

要求書6-5について補足します。トイレの排水管に木の根が入っているようで、ほぼ流れない状態です。業者にも一度見てもらいましたが、場所が狭く重機が入らないので、費用がかなりかかるのではないかと言われました。修理するよりも他の場所に新設の方が安く済むのではないかと思います。今トイレのあるスペースは、脱衣所やロッカールームを広げてもらえる方がありがたいです。

要求書6-7について補足します。とにかく甲南斎場の老朽化がひどいです。再燃室には排風機が入っており、それを支える架台に雨漏りの水が当たったりサビで腐食します。早急に修理していただきたいです。屋根瓦は4,5箇所ヒビや割れがあり、そこから木が生えていました。屋根に登ってみてみたが、木が結構伸びていました。炉前のタイル壁の変色や割れは、遺族の目に入る所なので修理していただきたい。タイルを張り替えるより化粧版を貼ってはどうかと思っています。

(組合)

まず、要求書3について、補足します。

令和7年度より感染症対策を強化することで、動物管理センター、保健課運転手、防疫手の3職種が統合されました。感染症は業務の幅が広く、自然災害、とりわけ水害による汚水の流出や発生時期によってはハエなどの発生によりチフス・コレラ・赤痢などのリスクが高くなります。また、害虫が媒介する感染症として、例えば蚊の場合は、デング熱やジカ熱など、さらに昨今問題視されているマダニ類が媒介するSFTS（重症熱性血小板減少症候群）、紅斑熱などが挙げられます。現在、両衛生監視事務所においても都市公園におけるマダニ生息調査を実施しているところです。さらに、新型コロナウイルス感染症は感染者数、重症度とも改善し、感染症類型は5類に引き下げられたが、世界中で猛威をふるったことは記憶に新しいです。また、狂犬病については現在日本での発生はないものの、輸入感染事例として、狂犬病流行国で犬に咬まれ帰国後に発症した事例も散見されます。このように感染症はいつどこで発生するかわからず、またパンデミック発生の可能性からも、平時からの対策と初動の重要性については共通認識しているところであり、そのための防疫手の体制維持は必要と考えます。現状、防疫手だけではなく市従全体において、高齢化が進んでおり、局間の異動はもはや限界に近い状態にあり、さらに退職不補充では体制を維持していくことは困難です。ぜひ防疫手の体制維持の観点から新規採用を検討していただきたいです。

次に要求書6-1について補足します。

煙が通る煙道が詰まり、火葬後に冷めない炉が増えて来ています。件数が増え2度使いとなると、市民（高齢者、車椅子の方、子供など）に危険なくらい熱い台車で骨揚げになる事もあります。メンテナンス業者に早急な煙道掃除も併せてお願いします。

要求書6-2について補足します。

最近では5月17日に未申請のベースメーカーが誤爆しました。担当職員が覗き窓からデッキ棒で作業中に爆発し顔に火の粉が飛んできました。業者の山受け担当に報告

し、葬式担当者に、事の危険性を教え2度と失敗のないよう注意してもらいました。

要求書7-2について補足します。

火葬料金について、西宮市は7月1日より市外者料金を値上げするようです。神戸市も市外料金も安すぎますし、例えば遺体保管室（泊まり）利用料金も1000円では安すぎます。色々見直す時期に来ていると思います。

甲南斎場の施設要求については、予算を確保して頂き今年度の改修工事と出来るだけ合わせて実施してもらいたいと考えています。工期が決まりしだい現場にはお伝え下さい。

墓園については、引継ぎが始まったばかりで日々状況が変わるかと思いますので、何度も、しっかり現場の声を聞いて下さい。よろしくをお願いします。

(組合)

こちらからは以上です。各執行委員からの補足事項を含め、現時点で回答できることがあればお願いします。

(市)

日頃から皆さまには、公衆衛生の第一線で市民サービスの向上のためにご精励いただいております。誠にありがとうございます。また、今年度より、「予防衛生業務員・防疫手・自動車運転手」の3職種の統合や墓園管理センターの造園業務の委託事業者への引継ぎなど、体制が大きく変わるなか、日々多大なご尽力をいただいておりますこと、この場をお借りしまして、あらためて厚くお礼申し上げます。

ただいま、現業・公企統一闘争要求書をいただき、ご説明をお受けしました。

皆様もご承知のとおり、地方自治体を取り巻く情勢は非常に厳しいものがあります。とりわけ私ども地方公務員の勤務労働条件につきましては、引き続き各方面から強い関心を集めているところでございます。

また、本市の財政状況につきましては、長引く物価高騰や急速な円安への対策などにより、市民の暮らしや事業者の経営環境に対する支援をはじめ、公共施設の光熱費や公共事業の事業費の増加など、追加の財政需要が発生しており、一層厳しくなることが見込まれております。

このような状況の中で、未来を見据えた持続可能な大都市経営を行っていくため、「やめる」「へらす」「かえる」の視点で、事務や事業の必要性を改めて見直すなど、抜本的な業務改革、組織の最適化、官民の役割分担の見極めをはじめとした「行財政改革方針2025」に、引き続き全力で取り組んでいく必要があると考えております。

また、職員の健康確保の観点からも、経常的・構造的な時間外勤務の解消、週休日及び休日の振替の取得の徹底など、時間外勤務の縮減について、これまで以上に力をいれて取り組んでいく必要があると考えております。

いずれにいたしましても、本日いただいたご要求、ご意見につきましては、ただいまお受けしたところでございますので、十分に検討させていただきます。なお、管理運営事項についてはお答えできませんが、勤務労働条件に関する事項については、お時間をいただいて、後日、改めて回答させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、墓園業務の委託化に伴う現場との意見交換につきましては、所管課に共有のうえ、回答の場を待たずして対応させていただきたいと考えております。また、要求書6番の「職員が安全で安心して働けるような安全衛生管理体制の強化」につきましても、所管課へ共有したうえで、まずは実態を把握し、できるものがないか検討したうえで、対応できるものから対応していきたいと考えております。

私どもからは以上でございます。

(組合)

自治労は10月16日を現業・公企統一闘争の山場に、10月17日を統一行動日に設置しています。16日の山場に向け、本日の支部要求・交渉員の意見に対しては、管理運営事項の問題はあるものの不誠実な回答にならないよう、誠意ある回答をお願いしておく。では、これをもって団体交渉を終了させていただきます。